



新潟県報

第77号
平成18年10月3日
毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

目次

告示

- 1386 字の区域変更の届出.....(市町村課) 1500
- 1387 町の区域及びその名称の変更届.....() 1501
- 1388 救急病院等の指定.....(医薬国保課) 1502
- 1389 松の被害防止地域指定.....(治山課) 〃
- 1390 土地改良区役員の就任及び退任届.....(農地計画課) 〃
- 1391から 土地改良区の定款変更.....() 〃
- 1392まで 更認可
- 1393 土地改良区の合併認可.....() 〃
- 1394から 換地計画の縦覧.....(農地整備課) 1503
- 1399まで
- 1400 非農用地区域内に換地を定める土地.....() 1504
- 1401 公共測量の実施通知.....(監理課) 〃
- 1402から 公共測量の終了通知.....() 〃
- 1403まで
- 1404 港湾計画の変更.....(港湾課) 1505

公告

- 一般競争入札の実施.....(統計課) 1505
- 特定非営利活動法人の設立の認証申請.....(県民生活課) 〃
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請.....() 1506
- 大規模小売店舗の変更.....(商業振興課) 〃
- 大規模小売店舗の変更.....() 1507
- 大規模小売店舗の変更.....() 〃
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見.....() 1508
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見.....() 〃
- 第40期新潟県労働委員会労働者委員候補者及び使用者委員候補者の推薦
- 技能検定の合格者の発表.....(職業能力開発課) 1510
- 一般競争入札の実施.....(出納局審査課) 1517

病院局公告

- 特定調達契約の落札者等.....(業務課) 1518
- 一般競争入札の実施.....() 〃
- 一般競争入札の実施.....() 1519
- 一般競争入札の実施.....() 1520
- 一般競争入札の実施.....() 1521
- 一般競争入札の実施.....() 1522

一般競争入札の実施.....(業務課) 1523

選挙管理委員会規程

- 8 公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程..... 1525

正誤

平成18年5月19日付け県報第38号選挙管理委員会告示第12号中

告示

◎新潟県告示第1386号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により、胎内市長から同市の字の区域を次のとおり変更する旨の届出があった。

なお、上の処分は、平成18年10月3日からその効力を生ずるものとする。

平成18年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

変更前			変更後	
大字	字	地番	大字	字
宮川	八ノ割	541の1、541の3から541の5まで、1381、1382	北成田	八ノ割
		築地原 542、543の1		
竹島	辰高入	850、854	河竹島	辰高入
		河竹島 854の2から854の4まで、855の2、855の5から855の7まで、858の1、858の2、859の1、859の3、860の2、861、861の1、862の1から862の7まで、863の1、868の1、868の3から868の7まで、869の1、869の2、870、870の1、870の2、871の1、871の2、874の1から874の6まで、875、875の1、875の2、876の1、876の2、877、877の1、878の1、878の2、879の1、879の2、880、880の1から880の5まで、881、881の1、883の1、883の2、885、885の1、885の2、886の1から886の3まで、887、887の1、888、889の1、889の4、890、890の1、890の2		
	築地原	1618、1618の1、1618の2、1619の1から1619の4まで、1620の1から1620の3まで、1621の1から1621の3まで、1622の4、1623の1、1623の2、1625の1、1625の2、		築地原

1626の2、1627、1628の1、1628の2、1630の1から1630の3まで、1631、1631の1、1634、1635、1637、1637の1、1638の2、1638の3、1639、1643、1643の1、1643の3、1675の2、1676の1、1676の2、1677の1、1677の3、1688の1から1688の3まで、1689、1690、1691の1、1691の2、1692から1700まで、1705の1、1705の2、1708の2、1709、1709の1、1712、1712の1、1713、1713の1、1714の1、1714の4、1716、1717、1720、1720の1、1721の1、1721の2、1722、1724の1、1724の2、1725の2から1725の5まで、1726の1、1726の3、1726の4、1727の1、1727の3、1727の4、1728の2、1729の2、1730の1、1730の2、1731の1、1731の2、1733の1、1733の2、1734の2、1734の3

及び当該変更に伴う国有地を含む。

◎新潟県告示第1387号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、新潟市長から土地区画整理法（昭和29年法律第119号）に基づく土地区画整理事業の施行に伴い、同市の町（字）の区域及び名称を次のとおり変更する旨の届出があった。

なお、上の処分は、平成18年10月16日からその効力を生ずるものとする。

平成18年10月3日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

変 更 前			変更後
町 (大字)	字	地 番	町
葛塚	子辰高入	2940の一部、2941の1、2941の2、2942の1から2942の3まで、2943の1から2943の3まで、2944の1、2944の2、2945の1、2945の2、2946から2948まで、2950の2の一部、2975の4、2975の5、2977の2、2977の4、2990の2、2990の3、2991の3、2991の4、2992の2、2992の3、2993の1、2993の2	かぶとやま1丁目
太田	城山	甲4948の1の一部、甲4948の2、甲4949の1、甲4949の2、甲4950の1、甲4951の1、甲4952から甲4957まで、甲4958の一部、甲4959の一部、甲4960の1、甲4960の2、甲4961の1、甲4961の2、甲4962の一部、甲4963の一部、甲4964、甲	

4965の1から甲4965の6まで、甲4965の8、甲4966の一部、甲4967の一部、甲4968の1から甲4968の3まで、甲4968の6から甲4968の9まで、甲4968の11、甲4969の1から甲4969の11まで、甲4970、甲4971の1、甲4971の2、甲4972、甲4973の1、甲4974の1、甲4974の2、甲4975の1、甲4975の3、甲4976の1、甲4976の4、甲4978の1、甲4978の2、甲4978の5、甲4979の1、甲4980の1、甲5166の1、甲5167の1、甲5168の1、甲5170、甲5171、甲5172の1、甲5172の2、甲5173、甲5174の1、甲5174の2、甲5175から甲5177まで、甲5178の1、甲5178の2、甲5179から甲5183まで、甲5186の2、甲5188の2、甲5189の2

葛塚 子辰高入 2915の1、2915の3、2916の1、2916の2、2916の4、2916の5、2917の1、2917の2、2918、2919の1、2920の1、2920の2、2921の1、2921の2、2922から2929まで、2931から2933まで、2934の1、2934の2、2935から2939まで、2940の一部、2950の2の一部

かぶとやま2丁目

太田 城山 甲4934から甲4939まで、甲4940の1、甲4940の2、甲4941の1、甲4941の2、甲4942の1、甲4942の2、甲4943、甲4945の1から甲4945の3まで、甲4946の1から甲4946の4まで、甲4947の1、甲4947の2、甲4948の1の一部、甲4948の3から甲4948の6まで、甲4949の3から甲4949の6まで、甲4950の2、甲4950の3、甲4951の2、甲4958の一部、甲4959の一部、甲4962の一部、甲4963の一部、甲4966の一部

横井 城山浦 631の1、631の2、632の1から632の3まで、632の5、632の6、633の4、634の1、634の2、635の1、635の2、636の1、636の2、637の1から637の3まで、638の1から638の4まで、639の1、639の3、640の1、640の2、641の1、641の2、642の1、642の2、643の1から643の3まで、644の1、644の2、645、646の1、646の2、647の1、647の2、648の1、648の2、649の1、649の2、650の1、650の2、651の1、651の2、652の1、652の2、653の

	1 から 653 の 3 まで、654 の 1 から 654 の 3 まで、655 の 1 から 655 の 3 まで、656 の 1 から 656 の 6 まで、657 の 1 から 657 の 3 まで、658 の 1 から 658 の 6 まで、659 の 1 から 659 の 3 まで、660 の 1 から 660 の 3 まで、661 の 1 から 661 の 3 まで、662 の 1 から 662 の 3 まで、663 の 1 から 663 の 3 まで、664 の 1、664 の 2、665 の 1 から 665 の 3 まで、666 の 1 から 666 の 3 まで、667 の 1 から 667 の 4 まで、668 の 1 から 668 の 5 まで、669 の 1 から 669 の 3 まで、670 の 1、670 の 2、671 から 674 まで、675 の 1、675 の 2、676 から 681 まで、682 の 1 から 682 の 3 まで、683、684、685 の 1、685 の 2、686 から 694 まで、695 の 1、695 の 2、696 の 1、696 の 2、697 の 1、697 の 2、698 の 1、698 の 2、699、700 の 1 から 700 の 5 まで
横井潟	701 の 1、701 の 2、701 の 9

及び当該変更に伴う公有地を含む。

◎新潟県告示第1388号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成18年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 名称 見附市立病院
- 2 所在地 見附市学校町2丁目13番50号
- 3 有効期間 平成18年10月7日から平成21年10月6日まで

◎新潟県告示第1389号

新潟県松の伐採木等の移入届出に関する条例（昭和57年新潟県条例第42号）第3条第1項の規定により、被害防止地域を次のとおり指定する。

平成18年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

被害防止地域の範囲
佐渡市全域とする。

◎新潟県告示第1390号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、長岡市の関原土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成18年10月3日

新潟県長岡地域振興局長

- 1 就任

理事 長岡市高寺町乙36番地1 池津 勝一郎
(理事長)
〃 〃 関原町1丁目1012番地 荒木 茂次
〃 〃 石動町406番地 栗林 武男
〃 〃 関原町1丁目773番地 外川 久雄
〃 〃 才津西町2240番地 坂井 三四作
〃 〃 白鳥町471番地 武藤 勝太郎
〃 〃 河根川町522番地 筒井 功
監事 長岡市七日町539番地 池田 新一
〃 〃 関原町3丁目甲151番地 笹川 文雄
就任年月日 平成18年9月15日

2 退任

理事 長岡市高寺町乙36番地1 池津 勝一郎
(理事長)
〃 〃 関原町1丁目941番地 荒木 政司
〃 〃 石動町406番地 栗林 武男
〃 〃 関原町1丁目773番地 外川 久雄
〃 〃 才津西町2240番地 坂井 三四作
〃 〃 白鳥町468番地 小林 新一郎
〃 〃 河根川町522番地 筒井 功
監事 〃 七日町539番地 池田 新一
〃 〃 関原町3丁目甲151番地 笹川 文雄
退任年月日 平成18年9月14日

◎新潟県告示第1391号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新潟市の新津東土地改良区の定款の変更を平成18年9月22日認可した。

平成18年10月3日

新潟県新潟地域振興局長

◎新潟県告示第1392号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、佐渡市の長江川水系土地改良区の定款の変更を平成18年9月22日認可した。

平成18年10月3日

新潟県佐渡地域振興局長

◎新潟県告示第1393号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第72条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の合併を認可した。

平成18年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 合併により設立する土地改良区の所在及び名称
上越市大字長面14番地1
関川水系土地改良区
- 2 合併により解散する土地改良区の所在及び名称
上越市大字長面14番地6

中江土地改良区
 上越市板倉区針1101番地1
 上江土地改良区
 上越市大字寺610番地2
 新道土地改良区
 上越市寺町3丁目2番6号
 稲荷中江土地改良区
 妙高市高柳1丁目3番14号
 参賀土地改良区
 上越市大字上名柄706番地1
 保倉土地改良区

3 認可年月日
 平成18年10月2日

◎新潟県告示第1394号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により県営区画整理・農業用排水施設整備・農業用道路整備(中山間地域総合整備)事業に係る換地計画を定めたので、平成18年10月4日から平成18年11月1日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成18年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

事業主体名	地区名 (換地区名)	縦覧の書類	縦覧の場所
新潟県	山北 (小俣2)	換地計画書の写し	山北町役場

- この換地計画について異議があるときは、この換地計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に異議申立てをすることができる。
- この換地計画について不服があったとしても、この換地計画についての取消しの訴えを提起することができるのは、この換地計画についての異議申立てに対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第1395号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により県営区画整理・農業用排水施設整備・農業用道路整備(中山間地域総合整備)事業に係る換地計画を定めたので、平成18年10月4日から平成18年11月1日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成18年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

事業主体名	地区名 (換地区名)	縦覧の書類	縦覧の場所
新潟県	山北 (大代)	換地計画書の写し	山北町役場

- この換地計画について異議があるときは、この換地計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から起算して

- 15日以内に、知事に異議申立てをすることができる。
- 2 この換地計画について不服があったとしても、この換地計画についての取消しの訴えを提起することができるのは、この換地計画についての異議申立てに対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第1396号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により県営区画整理・農業用排水施設整備・農業用道路整備(中山間地域総合整備)事業に係る換地計画を定めたので、平成18年10月4日から平成18年11月1日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成18年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

事業主体名	地区名 (換地区名)	縦覧の書類	縦覧の場所
新潟県	山北 (大毎)	換地計画書の写し	山北町役場

- 1 この換地計画について異議があるときは、この換地計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に異議申立てをすることができる。
- 2 この換地計画について不服があったとしても、この換地計画についての取消しの訴えを提起することができるのは、この換地計画についての異議申立てに対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第1397号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により県営区画整理・農業用排水施設整備・農業用道路整備(中山間地域総合整備)事業に係る換地計画を定めたので、平成18年10月4日から平成18年11月1日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成18年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

事業主体名	地区名 (換地区名)	縦覧の書類	縦覧の場所
新潟県	山北 (北中)	換地計画書の写し	山北町役場

- 1 この換地計画について異議があるときは、この換地計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に異議申立てをすることができる。
- 2 この換地計画について不服があったとしても、この換地計画についての取消しの訴えを提起することができるのは、この換地計画についての異議申立てに対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第1398号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により県営区画整理・農業用排水施設整備・農業用道路整備・農用地改良保全（畑地帯総合整備「担い手育成型」）事業に係る換地計画を定めたので、平成18年10月4日から平成18年11月1日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成18年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

事業主体名	地区名	縦覧の書類	縦覧の場所
新潟県	北新保	換地計画書の写し	神林村役場

- この換地計画について異議があるときは、この換地計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に異議申立てをすることができる。
- この換地計画について不服があったとしても、この換地計画についての取消しの訴えを提起することができない。取消しの訴えを提起することができるのは、この換地計画についての異議申立てに対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第1399号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により県営区画整理・農業用排水施設整備（中山間地域総合整備）事業に係る換地計画を定めたので、平成18年10月4日から平成18年11月1日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成18年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

事業主体名	地区名 (換地区名)	縦覧の書類	縦覧の場所
新潟県	素浜 (出口沢)	換地計画書の写し	佐渡市役所羽茂支所

- この換地計画について異議があるときは、この換地計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に異議申立てをすることができる。
- この換地計画について不服があったとしても、この換地計画についての取消しの訴えを提起することができない。取消しの訴えを提起することができるのは、この換地計画についての異議申立てに対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第1400号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2第1項の規定により、県営区画整理（ほ場整備「担い手育成型」）事業三和南部地区に係る換地計画において、次の従前の土地は

非農用地区域内に換地を定める土地として指定した。

平成18年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

従前の土地の表示

市町村	大字	字	地番	地目	地積㎡
上越市三和区	川浦	沢田	1241	田	1043
	〃	〃	1242	〃	1043
	〃	〃	1243	〃	748

◎新潟県告示第1401号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局湯沢砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成18年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 作業種類 公共測量（相川川流域空中写真撮影図化作業）
- 作業期間 平成18年10月2日から平成19年2月28日まで
- 作業地域 北魚沼郡川口町他

◎新潟県告示第1402号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する第14条第2項の規定により、新潟県知事から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成18年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 作業種類 公共測量（県営中山間地域総合整備事業素浜地区（出口沢換地区）確定測量）
- 作業期間 平成16年9月27日から平成17年3月10日まで
- 作業地域 佐渡市羽茂村山 地内

◎新潟県告示第1403号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する第14条第2項の規定により、越後ながおか農業協同組合代表理事理事長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成18年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 作業種類 公共測量（団体営基盤整備促進事業（一般型）栖吉第2地区 確定測量）
- 作業期間 平成17年8月15日から平成18年3月10日まで
- 作業地域 長岡市栖吉町 地内

◎新潟県告示第1404号

港湾法（昭和25年法律第218号）第3条の3第1項の規定により、新潟港港湾計画を次のとおり変更した。

平成18年10月3日

新潟港港湾管理者 新潟県

代表者 新潟県知事 泉田裕彦

1 港湾計画の変更年月日

平成18年9月14日

2 港湾計画の変更の概要

(1) 土地造成及び土地利用計画

地区名	面積 (ヘクタール)	用途
東港区	9.0	ふ頭用地
中央水路	10.7	港湾関連用地
西地区	191.5	工業用地
	12.1	交通機能用地
	39.7	緑地
	13.5	公共用地

3 港湾計画の縦覧の場所

新潟市新光町4番地1

新潟県港湾空港交通局港湾課

新潟市竜が島1丁目6番3号

新潟地域振興局新潟港湾事務所

公 告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、平成18年事業所・企業統計調査電算処理業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成18年10月3日

新潟県知事 泉田裕彦

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

平成18年事業所・企業統計調査データの入力媒体作成及び電算処理業務一式

(2) 案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 委託契約期間

契約締結の日から平成19年3月30日(金)まで

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書を平成18年10月10日(火)午後4時までに提出し、競争入札参加資格を確認された者であること。

3 入札に関する必要事項を示す日時等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所、一般競争入札参加資格確認申請書の提出場所及び問い合わせ先

郵便番号950-8570

新潟市新光町4番地1

新潟県総務管理部統計課

電話番号025-280-5120（直通）

(2) 入札説明書等の交付方法

本公告の日から上記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

平成18年10月16日(月) 午前11時00分から

新潟市新光町4番地1

新潟県庁西回廊1階 入札室

4 その他

(1) 入札保証金

入札金額の100分の105（契約希望金額）の100分の5以上の金額とする。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は無効である。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

特定非営利活動法人の設立の認証申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び新潟地域振興局において縦覧に供する。

平成18年10月3日

新潟県知事 泉田裕彦

1 申請のあった年月日

平成18年9月25日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

- 特定非営利活動法人五泉トゲソの会
- 3 代表者の氏名
高橋 莊三
 - 4 主たる事務所の所在地
五泉市泉町2丁目1番37号
 - 5 定款に記載された目的
この法人は、自然環境の向上を目指す人々をもって、新潟県並びに五泉地域の人々に対し地域に生息する希少淡水魚の保護、自然環境の保全、環境教育、まちづくりなどを行い、以って地域環境の保全と改善に貢献することを目的とする。
 - 6 定款に記載された特定非営利活動の種類
 - (1) 環境の保全を図る活動
 - (2) まちづくりの推進を図る活動
 - (3) 社会教育の推進を図る活動
 - (4) 子どもの健全育成を図る活動
 - (5) 地域安全活動
 - (6) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
 - (7) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
 - (8) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
 - (9) 災害救援活動
 - (10) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請について(公告)

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第25条第5項で準用する第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び十日町地域振興局において縦覧に供する。

平成18年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 申請のあった年月日
平成18年9月19日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ハートケア・ぼちぼち
- 3 代表者の氏名
柳 武
- 4 主たる事務所の所在地
十日町市中条乙2825番地3
- 5 定款に記載された目的
この法人は、地域の精神障害者に対して、その在宅生活を支援する事業を行い、もって精神障害者及びその家族の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- 6 定款に記載された特定非営利活動の種類
保健、医療又は福祉の増進
- 7 定款の変更内容

変更後 第3条 この法人は、地域の主に精神障害者に対して、その在宅生活を支援する事業を行い、もって障害者及びその家族の福祉の増進に寄与することを目的とする。

変更前 第3条 この法人は、地域の精神障害者に対して、その在宅生活を支援する事業を行い、もって精神障害者及びその家族の福祉の増進に寄与することを目的とする。

変更後 第5条 この法人は、第3条の目的を達成するために、次の事業を行う。

・障害福祉サービス

変更前 第5条 (略)

・精神障害者地域生活援助事業

大規模小売店舗の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺地域の生活環境保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成18年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 アークプラザ新潟
所在地 新潟市姥ヶ山字大日南田45-1外
設置者 アークランドサカモト株式会社
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者
(変更前) アークランドサカモト株式会社ほか4者
(変更後) アークランドサカモト株式会社ほか3者
- 3 変更年月日
平成18年9月21日
- 4 変更の理由
株式会社ホンダ産業の退店のため。
- 5 届出年月日
平成18年9月21日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業振興課
(なお、新潟市産業経済局商工労働部商工振興課でも縦覧ができます。)
- 7 縦覧期間
平成18年10月3日から平成19年2月3日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問い合わせ先

商業振興課 大型店環境調整係
 電 話 025-280-5241
 Eメール t0500206@mail.pref.niigata.jp

大規模小売店舗の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成18年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
 - 名称 ファッションモール上越店
 - 所在地 上越市大字五智国分字桜馬場3197-5外
 - 設置者 植木不動産株式会社
- 2 変更しようとする事項
 - (1) 荷さばき施設の位置
 - (変更前) 届出書に添付された図面のとおり
 - (変更後) 届出書に添付された図面のとおり
 - (2) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 - (変更前)
 - ・荷さばき施設 No.①: 24時間
 - ・荷さばき施設 No.②: 午前6時から午後9時
 - ・荷さばき施設 No.③: 24時間
 - (変更後)
 - ・荷さばき施設 No.①及び②: 変更なし
 - ・荷さばき施設 No.③: 午前6時から午後9時
 - ・荷さばき施設 No.④: 午後9時から翌午前6時
- 3 変更を予定する年月日
 - (1) 荷さばき施設の位置
 - 平成19年5月15日(軽微な変更と認められた場合はその日以降)
 - (2) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 - 平成18年9月15日
- 4 変更をしようとする理由
 - 平成18年2月28日付届出の荷さばき施設における搬入車両騒音の夜間最大値が規制基準値を超えていることから、周辺地域の生活環境を保持するために建物設置者が取り得る最大限の対策として、新たにバースデイの店舗入口部分(風除室)を荷さばき施設として追加するため。
- 5 届出年月日
 - 平成18年9月14日
- 6 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業振興課
 (なお、上越市産業観光部産業振興課でも閲覧ができます。)

- 7 縦覧期間
 - 平成18年10月3日から平成19年2月3日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問い合わせ先
 - 商業振興課 大型店環境調整係
 - 電 話 025-280-5241
 - Eメール t0500206@mail.pref.niigata.jp

大規模小売店舗の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)附則第5条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成18年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
 - 名称 HIRASEI遊 新津店
 - 所在地 新潟市北上字長沼881-1
 - 設置者 株式会社ひらせいホームセンター
- 2 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻
 - (変更前) 閉店時刻: 午後9時
 - (変更後) 閉店時刻: 午後12時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 - (変更前) 午前8時30分から午後9時まで
 - (変更後) 午前8時30分から午後12時まで
- 3 変更を予定する年月日
 - 平成18年9月16日
- 4 届出年月日
 - 平成18年9月15日
- 5 縦覧場所
 - 新潟県産業労働観光部商業振興課
 - (なお、新潟市産業経済局商工労働部商工振興課及び新潟市新津支所でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
 - 平成18年10月3日から平成19年2月3日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問い合わせ先
 - 商業振興課 大型店環境調整係
 - 電 話 025-280-5241
 - Eメール t0500206@mail.pref.niigata.jp

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成18年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
 名称 ドラッグマックス大学前店
 所在地 新潟市坂井710
 設置者 久住菊一
- 2 届出の概要及び公告日
 概要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更(延刻)の届出
 公告日 平成18年5月16日

3 意見の概要

(1) 新潟市の意見の概要

環境基準及び夜間における発生源ごとの騒音レベルの予測については、付帯設備(業務用空調室外機等)の故障や老朽化等により予測した騒音レベルより大きくなる可能性があるため、定期的に維持管理を行い騒音防止に努めていただきたい。

また、来客車両及び搬入車両に対するアイドリングストップの励行と、店舗閉店後に若者の溜まり場による騒音問題が発生しないよう管理を徹底していただきたい。

なお、公害苦情が生じた場合は、事業者の責任において誠意をもって対応し、早急に解決願いたい。

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

- 4 縦覧場所
 新潟県産業労働観光部商業振興課
- 5 縦覧期間
 平成18年10月3日から平成18年11月3日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成18年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
 名称 ドラッグマックス白根店
 所在地 新潟市白根四ツ興野159-1
 設置者 株式会社三喜
- 2 届出の概要及び公告日
 概要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更(延刻)の届出

公告日 平成18年5月16日

3 意見の概要

(1) 新潟市の意見の概要

環境基準及び夜間における発生源ごとの騒音レベルの予測については、付帯設備(業務用空調室外機等)の故障や老朽化等により予測した騒音レベルより大きくなる可能性があるため、定期的に維持管理を行い騒音防止に努めていただきたい。

また、来客車両及び搬入車両に対するアイドリングストップの励行と、店舗閉店後に若者の溜まり場による騒音問題が発生しないよう管理を徹底していただきたい。

なお、公害苦情が生じた場合は、事業者の責任において誠意をもって対応し、早急に解決願いたい。

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業振興課

5 縦覧期間

平成18年10月3日から平成18年11月3日まで

第40期新潟県労働委員会労働者委員候補者及び使用者委員候補者の推薦について(公告)

労働組合法(昭和24年法律第174号)第19条の12第3項及び同法施行令(昭和24年政令第231号)第21条第1項の規定に基づき、次の要領により、第40期新潟県労働委員会労働者委員候補者及び使用者委員候補者の推薦を求める。

平成18年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

第40期新潟県労働委員会労働者委員候補者及び使用者委員候補者推薦要領

1 労働者委員候補者

(1) 候補者を推薦することができる労働組合

新潟県の区域内にのみ組織を有し、かつ、新潟県労働委員会から労働組合法第2条及び第5条第2項の規定に適合すると認められたものであること。

(2) 候補者の資格

労働組合法第19条の4第1項に該当しない者であること。

2 使用者委員候補者

(1) 候補者を推薦することができる団体

新潟県の区域内にのみ組織を有する使用者団体であって、労働問題を取り扱うことを主な目的又は業務の主要な部分としているものであること。

(2) 候補者の資格

労働組合法第19条の4第1項に該当しない者であること。

3 推薦手続

- (1) 提出書類
 - ア 別記様式の推薦書 1通
 - イ 候補者の履歴書(市販の横書きのもの) 1通
 - ウ 候補者の委員に就任することについての内諾書 1通
 - エ 労働組合にあっては、当該労働組合が労働組合法第2条及び第5条第2項の規定に適合する旨の新潟県労働委員会の証明書 1通
- (2) 書類の提出先
新潟県産業労働観光部労政雇用課又は新潟地域振興局企画振興部、長岡地域振興局企画振興部若しくは上越地域振興局企画振興部

- 4 推薦期間
平成18年10月3日(火)から同年11月21日(火)まで
- 5 その他
公務員が委員に就任する場合は、国家公務員法(昭和22年法律第120号)、地方公務員法(昭和25年法律第261号)及びその他の法令の規定により、兼職禁止等の制限を受ける。

別記様式

推 薦 書

平成 年 月 日

新潟県知事様

推薦者 主たる事務所の所在地
 団体名
 代表者氏名 印

労働組合法第19条の1第3項及び労働組合法施行令第21条第1項の規定により、

新潟県労働委員会の 労働者委員 の候補者として下記の者を推薦します。
 使用者委員

記

(ふりがな) 氏 名	年 齢	(労働者委員候補者)所属労働組合及び地位並びに所属職場及び地位 (使用者委員候補者)所 属 会 社 又 は 事 業 場 及 び 地 位	備 考

注 推薦する委員候補者の数に制限はありません。

技能検定の合格者の発表について(公告)

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第44条第1項、第46条第3項、第4項及び職業能力開発促進法施行令(昭和44年政令第258号)第3条の規定により実施した平成18年度前期技能検定の合格者は、次のとおりである。

平成18年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

等級	検 定 職 種	受検番号
1 級		

造園

(造園工事作業)	A 甲0004
	A 甲0006
	A 甲0010
	A 甲0011
	A 甲0014
	A 甲0018
	A 甲0019
	A 甲0020
	A 甲0022
	A 甲0023
	A 甲0024
	A 甲0025
	A 甲0026
	A 甲0027
	A 甲0030
	A 甲0035
	A 甲0036
	A 甲0037
	A 甲0038
	A 甲0039
	A 甲0040
	B 0001
	C 0006
	C 0007
	C 0010
	C 0011
	C 0012
	C 0013
	C 0014
	C 0015
	C 0016

金属熱処理

(一般熱処理作業)	A 甲0001
	A 甲0004

粉末冶金

(焼結作業)	C 0001
--------	--------

機械加工

(普通旋盤作業)	C 0001
(平面研削盤作業)	B 0001
	C 0001

	C 0002
(数値制御旋盤作業)	A 甲0001
	B 0001
	B 0002
(数値制御フライス盤作業)	A 甲0001
	A 甲0004
	A 甲0006
	A 甲0010
	B 0001
	B 0003
	C 0001
	C 0002
(マシニングセンタ作業)	A 甲0008
金属プレス加工	
(金属プレス作業)	A 甲0008
	A 甲0009
	A 甲0010
	B 0009
建築板金	
(内外装板金作業)	A 甲0005
	A 甲0007
	A 甲0014
	A 甲0015
	A 甲0016
	A 甲0018
	A 甲0022
	A 甲0023
	A 甲0026
	A 甲0031
	A 甲0036
	A 甲0038
	A 甲0040
	A 甲0041
	A 甲0044
	A 甲0045
	A 甲0046
	A 甲0047
	A 甲0051
	A 甲0053
	A 甲0054
	A 甲0055
	A 甲0057
	A 甲0059
	A 甲0060
	B 0002
	B 0003
	B 0004
	B 0005
	B 0006
	B 0008
	B 0010

	B 0012		C 0001
	B 0013	建設機械整備	
	B 0016	(建設機械整備作業)	A 甲0004
	B 0017		A 甲0006
	B 0019		B 0001
	B 0020	家具製作	
	B 0024	(家具手加工作業)	A 甲0001
	B 0025		C 0001
	C 0001	建具製作	
	C 0002	(木製建具手加工作業)	A 甲0002
	C 0003	印刷	
	C 0004	(オフセット印刷作業)	A 甲0003
	C 0005		B 0001
	C 0006		B 0002
	C 0007	プラスチック成形	
	D 0001	(射出成形作業)	A 甲0012
(ダクト板金作業)	B 0002		C 0001
	B 0003		C 0002
	B 0004		C 0004
	C 0001		C 0006
仕上げ			C 0007
(治工具仕上げ作業)	B 0001		C 0008
	B 0003		C 0009
	C 0002		C 0010
(機械組立仕上げ作業)	C 0001		C 0012
	D 0001		C 0016
切削工具研削			C 0017
(超硬刃物研磨作業)	A 甲0001		C 0018
	A 甲0003		C 0019
機械保全			C 0020
(機械系保全作業)	D 0001	石材施工	
	D 0002	(石張り作業)	C 0002
	D 0003	建築大工	
電子機器組立て		(大工工事作業)	D 0001
(電子機器組立て作業)	A 甲0008		D 0002
	A 甲0010		D 0003
	A 甲0011	とび	
	A 甲0018	(とび作業)	A 甲0001
	B 0001		A 甲0002
	C 0001		A 甲0003
	C 0002		A 甲0004
	C 0003		A 甲0006
電気機器組立て			A 甲0007
(変圧器組立て作業)	A 甲0002		A 甲0008
	B 0001		A 甲0010
	B 0002		A 甲0011
	C 0001		A 甲0012
(配電盤・制御盤組立て作業)	C 0001		A 甲0013
産業車両整備			A 甲0014
(産業車両整備作業)	A 甲0001		A 甲0015
	A 甲0002		A 甲0016

A甲0017		A甲0007
A甲0018		A甲0009
A甲0019		A甲0011
A甲0020		A甲0012
A甲0021		A甲0014
A甲0022		A甲0016
A甲0023		A甲0020
A甲0025		B 0001
A甲0026		B 0002
A甲0027		B 0003
A甲0028		B 0005
A甲0029	タイル張り	
A甲0030	(タイル張り作業)	A甲0001
A甲0031		A甲0003
A甲0032	畳製作	
A甲0033	(畳製作作業)	A甲0001
A甲0034		A甲0003
A甲0035		A甲0005
A甲0036		C 0001
A甲0037		C 0003
A甲0038	防水施工	
A甲0039	(ウレタンゴム系塗膜防水工事作業)	
A甲0040		A甲0003
A甲0042		A甲0004
A甲0043		A甲0006
A甲0046		A甲0008
A甲0047		C 0003
A甲0049		C 0004
A甲0050		C 0005
A甲0052		C 0006
A甲0053	(シーリング防水工事作業)	A甲0002
B 0001		A甲0007
B 0002		C 0001
B 0004		C 0002
B 0006	(FRP防水工事作業)	C 0001
B 0007	内装仕上げ施工	
B 0008	(プラスチック系床仕上げ工事作業)	
B 0009		A甲0001
B 0010		C 0001
B 0012	(鋼製下地工事作業)	A甲0001
B 0013		A甲0002
B 0016		A甲0003
B 0018		A甲0004
B 0019		A甲0005
		A甲0006
左官		A甲0007
(左官作業)	A甲0001	A甲0007
	A甲0002	A甲0008
	A甲0003	A甲0010
	A甲0004	A甲0011
	A甲0005	A甲0012
	A甲0006	A甲0013

	A甲0014		A甲0005
	A甲0016		A甲0006
	C 0001		B 0001
	C 0002		B 0002
	C 0003		C 0001
	C 0004		C 0002
	C 0005		C 0003
	C 0006		C 0006
	C 0007		
(ボード仕上げ工事作業)	A甲0001	塗装 (建築塗装作業)	A甲0003
	A甲0002		A甲0005
	A甲0003		A甲0006
	A甲0004		A甲0007
	A甲0006		A甲0008
	A甲0007		A甲0012
	A甲0008		A甲0013
	A甲0009		A甲0017
	A甲0010		A甲0027
	A甲0011		A甲0028
	A甲0013		A甲0029
	A甲0014		A甲0030
	A甲0015		A甲0031
	A甲0016		B 0002
	B 0001		B 0003
	B 0002		B 0004
	C 0001		C 0003
	C 0002		C 0004
	C 0003		C 0006
	C 0004		C 0007
	C 0005		C 0011
	C 0006		C 0018
	C 0007		C 0019
熱絶縁施工 (保温保冷工事作業)	B 0002	(金属塗装作業)	C 0023
	B 0003		A甲0002
	B 0006		A甲0005
	B 0007		B 0001
サッシ施工 (ビル用サッシ施工作業)	A甲0001	写真 (肖像写真作業)	B 0002
	A甲0002		C 0002
	A甲0003	2級	
	A甲0004	造園 (造園工事作業)	C 0001
	A甲0005		
	A甲0006		A甲0002
	A甲0009		A甲0003
	B 0001		A甲0004
	B 0002		A甲0006
	B 0005		A甲0007
	C 0001		A甲0008
表装 (壁装作業)	A甲0001		A甲0009
			A甲0012
			A甲0013

	A甲0014		D0010
	A甲0015		D0011
	A甲0019		D0012
	A甲0020		D0013
	A甲0022		D0014
	A甲0023		D0015
	A甲0026		D0016
	A甲0031		D0017
	A甲0032		D0018
	A甲0040		D0019
	A甲0043		D0020
	A甲0044		D0021
	A甲0045		D0022
	A甲0052		D0023
	B0005		D0024
	C0001		D0025
	C0007		D0026
	C0010		D0027
	C0012		D0028
			D0029
金属熱処理			
(一般熱処理作業)	A甲0001		D0030
	A甲0004		D0031
	A甲0006		D0032
	A甲0007		D0033
	A甲0008	(フライス盤作業)	C0001
	A甲0010	(横中ぐり盤作業)	C0002
	A甲0012	(平面研削盤作業)	A甲0002
	A甲0013		B0002
	A甲0016		B0003
	A甲0018	(円筒研削盤作業)	A甲0002
	A甲0024	(数値制御旋盤作業)	A甲0009
	A甲0025		A甲0015
	B0003		B0001
	B0004		B0003
	C0001		B0005
	C0002		B0011
機械加工			C0001
(普通旋盤作業)	A甲0001		C0002
	A甲0002		C0005
	A甲0003		C0006
	A甲0006	(数値制御フライス盤作業)	A甲0006
	A甲0008		B0002
	D0001		C0001
	D0002	(マシニングセンタ作業)	A甲0011
	D0003		A甲0013
	D0004		B0001
	D0005		B0003
	D0006		C0001
	D0007		C0002
	D0008		C0003
	D0009		C0005

	C 0006		B 0001
放電加工		電子機器組立て	
(ワイヤ放電加工作業)	C 0001	(電子機器組立て作業)	A 甲0008
金属プレス加工			A 甲0009
(金属プレス作業)	A 甲0012		C 0002
	A 甲0013	電気機器組立て	
	B 0003	(配電盤・制御盤組立て作業)	A 甲0003
	B 0007		B 0001
建築板金		産業車両整備	
(内外装板金作業)	A 甲0005	(産業車両整備作業)	A 甲0001
	A 甲0006		A 甲0002
	A 甲0008		A 甲0003
	A 甲0010		A 甲0004
	A 甲0011		B 0001
	A 甲0013		B 0003
	A 甲0014	複写機組立て	
	A 甲0015	(複写機組立て作業)	A 甲0003
	A 甲0016		A 甲0012
	A 甲0019		A 甲0013
	A 甲0021		C 0001
	A 甲0022	建設機械整備	
	A 甲0023	(建設機械整備作業)	A 甲0001
	A 甲0024		A 甲0002
	A 甲0026		A 甲0004
	A 甲0028		A 甲0005
	B 0003		A 甲0007
	C 0001		A 甲0008
	C 0002		A 甲0009
	C 0003		A 甲0011
	C 0004		A 甲0016
	C 0005		A 甲0017
	C 0006		A 甲0021
	D 0001		A 甲0022
	D 0002		A 甲0026
	D 0003		A 甲0028
	D 0004		A 甲0029
	D 0005		A 甲0030
	D 0006		A 甲0031
	D 0007		A 甲0032
(ダクト板金作業)	A 甲0001		A 甲0034
	A 甲0003		A 甲0036
	C 0001		A 甲0038
仕上げ			A 甲0039
(治工具仕上げ作業)	B 0002		A 甲0040
(機械組立仕上げ作業)	A 甲0001		B 0003
	C 0001		B 0007
切削工具研削			B 0009
(超硬刃物研磨作業)	A 甲0002		B 0010
	A 甲0003		B 0013
ダイカスト			B 0014
(コールドチャンバダイカスト作業)			B 0015

	C 0002		D 0022
	C 0004		D 0023
	C 0005		D 0024
	C 0006	とび	
家具製作		(とび作業)	A 甲0001
(家具手加工作業)	A 甲0002		A 甲0003
	A 甲0003		A 甲0004
	A 甲0004		B 0002
印刷			B 0003
(オフセット印刷作業)	A 甲0001	左官	
	A 甲0002	(左官作業)	A 甲0001
	A 甲0003		A 甲0002
	A 甲0004		A 甲0003
	C 0001		A 甲0006
プラスチック成形			A 甲0008
(射出成形作業)	A 甲0011		B 0002
	A 甲0014		B 0004
	A 甲0017		C 0001
	A 甲0018		D 0001
	A 甲0028	タイル張り	
	A 甲0029	(タイル張り作業)	A 甲0001
	A 甲0030	配管	
	B 0003	(建築配管作業)	D 0001
	C 0001	防水施工	
	C 0008	(FRP防水工事作業)	A 甲0001
	C 0009		A 甲0002
	C 0011	内装仕上げ施工	
強化プラスチック成形		(プラスチック系床仕上げ工事作業)	
(手積み積層成形作業)	B 0001		A 甲0001
建築大工		サッシ施工	
(大工工事作業)	D 0001	(ビル用サッシ施工作業)	A 甲0003
	D 0002		A 甲0004
	D 0003		B 0002
	D 0004		C 0001
	D 0005		C 0002
	D 0006	表装	
	D 0007	(壁装作業)	A 甲0001
	D 0008		A 甲0002
	D 0009		C 0001
	D 0010	塗装	
	D 0011	(建築塗装作業)	A 甲0001
	D 0012		A 甲0002
	D 0013		A 甲0005
	D 0014		A 甲0006
	D 0015		A 甲0008
	D 0016		A 甲0012
	D 0017		A 甲0013
	D 0018		A 甲0015
	D 0019		A 甲0017
	D 0020		C 0002
	D 0021		C 0003

	C 0005		C 0002
	C 0006		C 0003
	C 0007		C 0004
	C 0008		D 0001
	C 0009		D 0002
	C 0010		D 0003
(金属塗装作業)	A甲0002	塗料調色	
	A甲0003	(調色作業)	A甲0001
	B 0002		B 0001
	B 0003		
	B 0004		
(噴霧塗装作業)	C 0001		
広告美術仕上げ			
(広告面粘着シート仕上げ作業)	A甲0001		
	C 0001		
	C 0002		
	C 0003		
フラワー装飾			
(フラワー装飾作業)	A甲0002		
	A甲0003		
	A甲0005		
	A甲0007		
	A甲0008		
	A甲0009		
	A甲0011		
	A甲0019		
	A甲0020		
単一等級			
金属研磨仕上げ			
(金属バフ研磨仕上げ作業)	A甲0008		
	C 0001		
路面標示施工			
(溶融ペイントハンドマーカーク工作業)	A甲0001		
	A甲0002		
	A甲0004		
	A甲0005		
	A甲0006		
	A甲0008		
	A甲0009		
	A甲0010		
	A甲0011		
	A甲0012		
	A甲0013		
	A甲0014		
	A甲0015		
	B 0003		
	B 0004		
	C 0001		
(加熱ペイントマシンマーカーク工作業)	B 0001		

一般競争入札の実施について(公告)
 地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、日用品セットについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成18年10月3日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
日用品セット 7,960個
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成18年11月24日(金)
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 電子入札

本案件は、電子入札対象案件であり、入札参加申請書及び入札書の提出等手続きは、新潟県電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)で行わなければならない。なお、電子入札システムを使用せず入札に参加する場合の基準は、「新潟県電子入札運用基準(物品)」(以下「運用基準」という。)による。

また、移行期の暫定措置として、運用基準第5条第1項により、紙入札による方法での入札参加(以下「紙入札」という。)を認める。

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 本公告の日現在で、新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「雑類」に登録されている者であること。
- (4) 県内に本社（本店）又は営業所等が所在する者であること。
- (5) 本調達物品の仕様に適合する物品であることを確認できる者であること。

3 入札説明書の交付等

入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市新光町4番地1

新潟県出納局審査課物品契約係

電話番号 025-285-5511 内線 3506

Eメール t1900202@mail.pref.niigata.jp

入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

4 入札日時、開札日時及び場所

(1) 受付日時

平成18年10月24日(火)午後1時30分から平成18年10月25日(水)午後1時30分まで（ただし、電子入札システム休止時間を除く。）

また、紙入札による参加者は平成18年10月25日(水)午後1時30分までに開札場所に参集すること。

(2) 開札日時

平成18年10月25日(水) 午後1時30分

(3) 開札場所

新潟県庁出納局審査課入札室

5 その他

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第44条第1号に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書を平成18年10月20日(金)午後4時までに、電子入札システムにより提出、又は紙入札による者は上記3の場所に提出しなければならない。なお、提出書類等詳細については入札説明書による。また、入札者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は入札説明書による。

病院局公告

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者等（随意契約の相手方）を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める規程（平成7年新潟県病院局管理規程第17号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成18年10月3日

新潟県病院事業管理者 牧野 正博

1 調達物品及び数量

人工透析用装置 2式

2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び住所

新潟県病院局業務課契約・施設係

新潟市新光町4番地1

3 調達方法

購入等

4 契約方法

随意契約

5 随意契約の相手方を決定した日

平成18年9月14日

6 随意契約の相手方の氏名及び住所

オギ医理科商事株式会社

新潟市紫竹卸新町1808-22

7 随意契約に係る契約金額

37,905,000円

8 随意契約によることとした理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、マルチカラーレーザー光凝固装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成18年10月3日

新潟県病院事業管理者 牧野 正博

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

マルチカラーレーザー光凝固装置 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成18年12月28日(木)

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登録されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市新光町4番地1

新潟県病院局業務課契約・施設係

電話番号 025-285-5511 内線3688

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成18年10月12日(木) 午前11時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成18年10月18日(水) 午前10時00分

新潟県庁西回廊1階入札室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県病院局の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められ

た場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、手術台システムについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成18年10月3日

新潟県病院事業管理者 牧野 正博

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

手術台システム 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成18年12月28日(木)

(4) 納入場所

新潟県立小出病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登録されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570
新潟県新潟市新光町4番地1
新潟県病院局業務課契約・施設係
電話番号 025-285-5511 内線3688

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限

平成18年10月12日(木) 午前11時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成18年10月18日(水) 午前10時20分

新潟県庁西回廊1階入札室

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県病院局の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の

規定により、眼科手術装置システムについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成18年10月3日

新潟県病院事業管理者 牧野 正博

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量

眼科手術装置システム 1式

- (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

- (3) 納入期限

平成18年12月28日(木)

- (4) 納入場所

新潟県立十日町病院

- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 指名停止期間中の者でないこと。

- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570
新潟県新潟市新光町4番地1
新潟県病院局業務課契約・施設係
電話番号 025-285-5511 内線3688

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限

平成18年10月12日(木) 午前11時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成18年10月18日(水) 午前10時40分

新潟県庁西回廊1階入札室

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額

とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県病院局の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、放射線オーダリングサブシステムについて、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達はWTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成18年10月3日

新潟県病院事業管理者 牧野 正博

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

放射線オーダリングサブシステム 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成19年3月15日(木)

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札

価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規程に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「文具事務機器類」または「機械類」に搭載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書及び応札仕様書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市新光町4番地1

新潟県病院局業務課契約・施設係

電話番号 025-285-5511 内線3688

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成18年11月10日(金) 午前11時00分

(4) 入札書の提出期限

平成18年11月15日(水) 午後5時00分

4 開札の日時及び場所

平成18年11月16日(木) 午前10時00分

新潟県庁西回廊1階入札室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。

(4) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県病院局の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有する

と契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased;

Radiology Order Entry Subsystem [1]set

(2) Deadline for bid submission

November 15,2006 5:00 P.M.

(3) For more information, contact;Facility Operations Division, Bureau of Hospital Administration, Niigata Prefectural Government

*adress 4-1 shinkou-cho, Niigata-city, Niigata

〒950-8570

JAPAN

TEL 025-285-5511 Ext.3688

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、輸血・リスクマネジメントシステムについて、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達はWTOに基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受けるものである。

平成18年10月3日

新潟県病院事業管理者 牧野 正博

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

輸血・リスクマネジメントシステム 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成19年3月15日(木)

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規程に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「文具事務機器類」または「機械類」に搭載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書及び応札仕様書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号 950-8570

新潟県新潟市新光町4番地1

新潟県病院局業務課契約・施設係

電話番号 025-285-5511 内線3688

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成18年11月10日(金) 午前11時00分

(4) 入札書の提出期限

平成18年11月15日(水) 午後5時00分

4 開札の日時及び場所

平成18年11月16日(木) 午前10時20分

新潟県庁西回廊1階入札室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。

(4) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県病院局の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (9) その他
詳細は入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased;
Blood Transfusion Risk Management System [1]set
- (2) Deadline for bid submission
November 15,2006 5:00 P.M.
- (3) For more information, contact;Facility Operations Division, Bureau of Hospital Administration, Niigata Prefectural Government
*adress 4-1 shinkou-cho, Niigata-City, Niigata
〒950-8570
JAPAN
TEL 025-285-5511 Ext.3688

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、検査オーダーリングサブシステムについて、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達はWTOに基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受けるものである。

平成18年10月3日

新潟県病院事業管理者 牧野 正博

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
検査オーダーリングサブシステム 1式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成19年3月15日(木)
- (4) 納入場所
新潟県立中央病院
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規程に該当しない者であること。

- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「文具事務機器類」または「機械類」に搭載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書及び応札仕様書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号 950-8570
新潟県新潟市新光町4番地1
新潟県病院局業務課契約・施設係
電話番号 025-285-5511 内線3688
- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- (3) 応札仕様書の提出期限
平成18年11月10日(金) 午前11時00分
- (4) 入札書の提出期限
平成18年11月15日(水) 午後5時00分

4 開札の日時及び場所

平成18年11月16日(木) 午前10時40分
新潟県庁西回廊1階入札室

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。
- (4) 入札者に求められる義務
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県病院局の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

詳細は入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased;
Clinical Examination Order Entry Subsystem
[1]set
- (2) Deadline for bid submission
November 15,2006 5:00 P.M.
- (3) For more information, contact;Facility Operations
Division, Bureau of Hospital Administration,
Niigata Prefectural Government
*address 4-1 shinkou-cho, Niigata-City, Niigata
〒950-8570
JAPAN
TEL 025-285-5511 Ext.3688

選挙管理委員会規程

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程をここに公布する。

平成18年10月3日

新潟県選挙管理委員会

委員長 梁 取 隆

新潟県選挙管理委員会規程第8号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改 正 後			改 正 前		
別表第2（老人ホーム）			別表第2（老人ホーム）		
市町村名	老人ホームの名称	所在地	市町村名	老人ホームの名称	所在地
(略)			(略)		
小千谷市	(略) 特別養護老人ホーム 小栗田の里	(略) 小千谷市大字小 栗田2732-7	小千谷市	(略) 特別養護老人ホーム 小栗田の里	(略) 小千谷市大字小 栗田2732-7
	特別養護老人ホーム おちやさくら	小千谷市大字小 栗田2732-14			
(略)			(略)		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

正 誤

平成18年5月19日付け選挙管理委員会告示第12号中

ページ	行	誤	正		
785	32	石塚一雄後援会	桃井久資	中川俊勝	佐渡市小木町44番地
	33	飯田猛後援会	飯田猛	飯田猛	佐渡市泉1345
	34	石橋健逸後援会	宮澤良平	早川貴和子	長岡市与板町蔦都587番地